

# 利子を全額補助します



新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した市内中小企業・小規模事業者の方が受けた融資の利子を補助します。

(注) 補助金は、利子支払後の振込となります。

## 対象融資

(大分県)新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資

## 対象者

下記のすべてを満たす方

- ①市内の中小企業・小規模事業者の方  
(※医療法人やNPO法人、協同組合等は対象外)
- ②個人事業者:市内に住所がある  
法人事業者:本店または支店が市内にある
- ③市税や水道料金等を滞納していない

## 補助対象融資上限額

1,000万円

## 補助対象期間

10年以内

## 利子補助(融資利率1.3%)

全額

## 取扱期間

令和6年3月31日までに借入れた融資

## 資金使途

運転資金

## 申請受付期間

(令和7年に支払った分)

令和8年1月6日(火)～  
1月30日(金)

## 融資窓口

大分銀行、豊和銀行、西日本シティ銀行、  
大分みらい信用金庫、大分県信用組合 外

- ・上記特別融資の新規取り扱いは、令和6年3月31日で終了しています。
- ・対象者には上記以外にも諸条件があります。ご不明な点があれば下記へお問い合わせください。

# 必要書類

## 交付申請(申請受付期間:令和8年1月6日～1月30日)

- ①誓約書兼チェックリスト
- ②宇佐市中小企業資金融資利子補助金交付申請書(様式第2号)
- ③令和7年に支払った利子が確認できる書類(例:融資取引明細表)＜金融機関＞
- ④法人:所在証明書＜宇佐市税務課＞【発行日より3ヶ月以内のもの】  
個人:住民票の写し＜宇佐市市民課＞【発行日より3ヶ月以内のもの】  
※申請者(本人)のみで可。世帯主、続柄、本籍、筆頭者、住民票コード、個人番号は不要
- ⑤市税の滞納のない証明＜宇佐市税務課＞【発行日が令和8年1月以降のもの】
- ⑥上水道料金、下水道使用料等納付状況調査同意書
- ⑦暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書
- ⑧請求書(様式第4号)(※日付は空白で出してください)
- ⑨振込先の通帳コピー(金融機関名、支店名、口座名義、口座番号が記載されているページ)  
(※昨年度と同じ振込口座の場合は不要)

※④⑤  
コピー不可

## 注意事項

1. **交付申請は毎年必要です。**  
**忘れる前に前年1年分の補助が受けられなくなるので、ご注意ください。**
2. 収支の途中で廃業や市外転出となった場合、補助が受けられなくなります。
3. 条件変更等を行った場合に、補助が受けられなくなる場合があります。